

事 務 連 絡
平成 28 年 2 月 26 日

金融庁 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室長補佐

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について

標記につきましては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の登録に係る告示の一部改正及び特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録要領について」（平成 28 年 1 月 6 日健発 0106 第 5 号、第 6 号厚生労働省健康局長通知）によりお示したところです。

同日付当室事務連絡にて、3 月 1 日までに申請受付を開始する予定としておりましたが、管理システム等についてさらに整理すべき事項があることから、予定をしておりました 3 月 1 日までに登録受け付けを開始することについて、延期をさせていただきますので、御了知下さいますようお願いいたします。

今後の申請受付開始の時期等の詳細については、後日ご連絡します。

ご担当者の皆様におかれましては、これまで申請受付開始に向け準備をしていただいていたところであり、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。